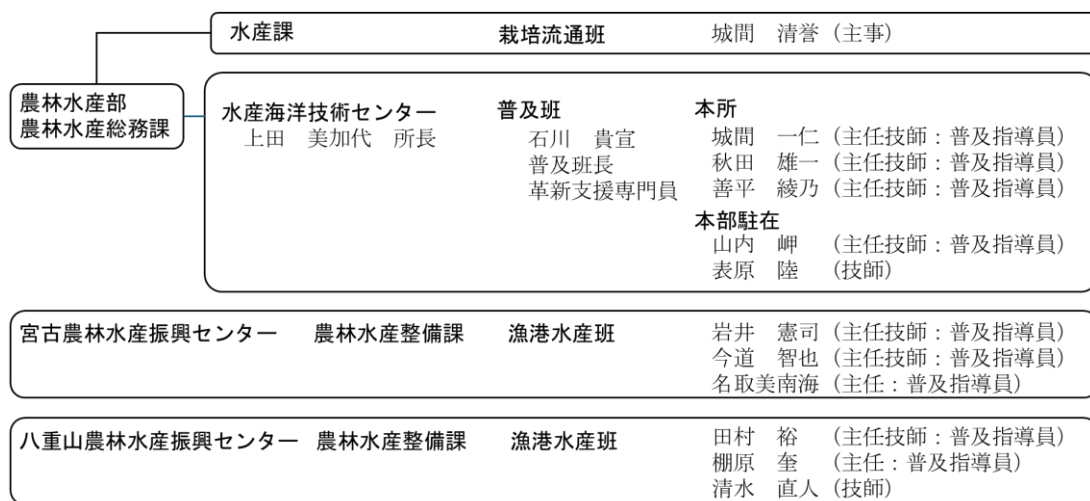


沿 革

昭和 47 年 5 月	当初各市町村に水産技術員が置かれていたが、本土復帰と同時に水産庁より水産業改良普及制度が導入され、水産業専門技術者が 2 名、水産業改良普及員が沖縄本島に 8 名（駐在：水産試験場）、宮古に 3 名、（駐在：宮古支庁農林水産課）、八重山に 2 名（駐在：八重山支庁農林水産課）配置された
昭和 50 年 3 月	糸満市西崎町に庁舎新築、名称が漁業者センターとなり普及員が駐在
昭和 55 年 4 月	漁業者センターを「かい」に指定。所長は専門兼務
昭和 57 年 4 月	水産業専門技術員 2 名、水産業改良普及員 10 名となる
昭和 60 年 4 月	組織改正により「漁業者センター」から「沖縄県水産業改良普及所」に名称変更
昭和 60 年 12 月	増築により実習室兼展示室、図書室、事務室が完成
平成 6 年 4 月	水産業改良普及所・本部駐在設置。専技 1 名、普及員 1 名配置
平成 13 年 4 月	組織改正により水産試験場と統合、沖縄県水産試験場普及センターに名称変更
平成 17 年 4 月	機構改革により沖縄県水産業改良普及センターに名称変更。水産試験場は農林水産部から企画部に移行。制度改正により水産業改良普及員と水産業専門技術員が水産業普及指導員に一元化。普及指導員総数 11 名（普及センター 5 名、本部駐在 2 名、両支庁各 2 名）
平成 21 年 4 月	水産業改良普及センター 1 名定数削減により普及指導員定数は 10 名となる
平成 25 年 4 月	組織改正により水産海洋研究センターと統合、水産海洋技術センターに名称変更し、普及班を設置
平成 25 年 8 月	糸満市喜屋武に庁舎新築し移転
平成 26 年 4 月	水産業革新支援専門員を設置

令和6年度水産業改良普及事業推進体制



水産業普及指導組織区域担当

石川 貴宣
沖縄全域

本島北部地区担当

山内 岬
伊是名村、国頭村、
東村、大宜味村、
名護市、恩納村

表原 陸
伊平屋村、伊江村、
今帰仁村、本部町、
宜野座村、金武町



本島中南部地区担当

城間 一仁
那覇市、浦添市、宜野湾市、
うるま市(与那城)、沖縄市、
北谷町、久米島町

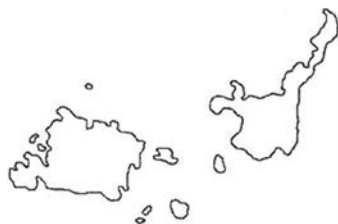
秋田 雄一
糸満市、南城市、豊見城市、
与那原町、西原町、
うるま市(勝連)、南・北大東村

善平 綾乃
読谷村、うるま市(石川、南原)、
北中城村、中城村、八重瀬町、
座間味村、渡嘉敷村、渡名喜村、
粟国村



宮古地区担当

岩井 憲司、今道 智也、名取 美南海
宮古島市、多良間村



八重山地区担当

田村 裕、棚原 奎、清水 直人
石垣市、竹富町、与那国町